

## 建設業退職金共済制度関係書類の取扱いについて

建設業退職金共済制度（以下、「建退共」という。）については、技能労働者の福祉増進等を図る観点から、適正な就労状況の報告と必要な掛金の充当等が重要とされています。

呉市においても次のとおり、建退共に係る工事関係書類の取扱いを定め、適正履行の確保を図ります。

### 【対象】

請負代金額が300万円以上の建設工事

### 【取扱い】

#### 『証紙貼付方式』の場合

##### 【提出】

※購入した場合

- ・掛金収納書提出用台紙（様式第033号）

※無購入等の場合

- ・建設業退職金共済証紙（無購入・購入遅延）理由書

##### 【提示】

※下請事業者が建退共制度に加入している場合

- ・建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第031号）
- ・工事別共済証紙受払簿（様式第032号）

※下請事業者が建退共制度に加入していない場合

- ・建設業退職金共済制度加入労働者数報告書（建退共事務受託様式第6号）

##### 【必要に応じて提示】

※建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表の掛金充当日数が、掛金収納書の証紙枚数を大幅に下回る場合

- ・建設業退職金共済証紙貼付状況報告書（建退共事務受託様式第3号）
- ・被共済者就労状況報告書（月別報告様式）（建退共事務受託様式第4号）

#### 『電子申請方式』の場合

##### 【提出】

- ・掛金収納書（電子申請方式）

##### 【提示】

- ・建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第031号）

##### 【必要に応じて提示】

※建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表の掛金充当日数が、  
掛金収納書の購入日数を大幅に下回る場合、若しくはCCUS利用状況が低い場合

- ・被共済者就労状況報告書（月別報告様式）（建退共事務受託様式第4号）
- ・掛金充当書（工事別）